

被災地派遣レポート〈第32回〉

足立都税事務所固定資産評価課 小澤 敦子さん

■福島県へ

9月14日から21日までの8日間、福島県災害対策本部第9陣として福島県庁に隣接する「福島県自治会館」にて、業務を支援させていただきました。

福島市内を行きかう人々は普通どおりで、県庁前のケヤキ並木は綺麗な緑を茂らせ、被災地であると感じさせない様子でした。しかし、依然として放射線量は計測されており、県庁前の小学校では外での体育授業はまだ再開されていないと説明され、そこには未だに普通の生活を取り戻せない「福島の現実」がありました。



〔県庁前のケヤキ並木〕



〔自治会館の中には記者会見用のセットが常設〕

■従事内容について

私が行った業務は、生活再建支援チームとして、民間賃貸住宅に入居した被災者に対する家賃等返還に係る電話対応を担当しました。家賃等返還とは、現在、自宅が損壊、または原発事故による避難指示が出されている被災者は、仮設住宅に入居していますが、入居までの間、自分でアパートなどを借りて避難した際の家賃を遡って返還する制度で、8月中旬から申請受付が始まったものです。

到着した日の午前中に福島県職員から業務内容の説明を受け、午後から業務開始となりました。勤務場所は、会議室の一面をホワイトボードで区切ったスペースでした。長テーブルを合わせ、パイプ椅子を持ち寄り、福島県職員、民間の人材派遣社員及び都や他県からの支援職員の約20名で編成されたチームで、連日、申請受付と審査を行いました。そのうち、電話対応要員は自分も含め4名。2台の電話をひたすら取り続けました。

電話対応の約3分の1は苦情でした。「申請を1ヶ月前にしたのに、まだ入金されていない」「どうして県外避難者にお金が出ないんだ（今回の制度は県内非難者のみが対象でした）」「原発事故で自主避難した人には、なぜお金を出さないんだ」等々。どの声も今を必死に生きている方々の懸命な声でした。しかし、現状の制度を説明して、納得していただくしかなく、被災

者の方の「しょうがない（福島弁で『仕方ない』の意味）」の言葉で終わる電話がとても切なく感じました。そして、多くの被災者への救済には、様々な法律や制度の壁が存在することを知りました。

また、一緒に仕事をした人材派遣社員の方々は地元ばかりで、なかには自らも被災し避難生活をされている方もいらっしゃいました。仕事の合間に聞く様々な話に、震災と原発事故での現実を痛感しました。しかし、どの方もとても明るい笑顔が印象的でした。

■最後に

8日間という短い期間でしたが、その間に得た体験はとても貴重なものでした。福島復興は、原発事故の影響から他県に比べ長期的なものにならざるを得ないと思います。しかし、福島県民の方々自らが頑張っているのですから、私たちも様々な形での支援が必要だと強く感じました。



〔業務中の様子〕



〔壁に掲示されている原発事故避難区域情報〕